

## 研修「財産開示手続と第三者からの情報取得手続」

本年度第5回目の研修テーマは、財産開示手続と第三者からの情報取得手続をとりあげます。

「財産開示手続」は、債務者を裁判所に呼び出してどのような財産を持っているかを裁判官の前で明らかにさせる手続です。また、「第三者からの情報取得手続」とは、債務者の持っている財産に関する情報を裁判所を通じて第三者から取得する手続です。

2020年の民事執行法の改正では、権利実現の実効性を高める観点から、財産開示手続が拡充され、第三者からの情報取得手続が新たに設けられました。そのため、改正後の数年間に裁判所で取り扱う「財産開示手続」や「情報取得手続」は急激に件数が増えており、我々事務員としてもこれまで以上にスピーディで正確な対応が求められることが予想されます。

今回の研修では、1度はこれらの手続をしたことがあるけどまだまだ不安があるといった初級者から、次のステップに進みたい中級者の事務員向けの研修を予定しております。ミスなく手続が進められるよう、是非今回の研修に参加ご参加ください。事前の質問も承りますので、日頃疑問に思っていることなど遠慮なくお寄せ下さい。



日時：2025年5月23日（金）19時05分～20時50分頃

講師：丸山賢太郎さん（川崎合同法律事務所 事務員）

場所：かながわ県民センター 1502号室

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

受講料：MOC会員無料 会員外の方400円

※研修後、懇親会を行いますので、ぜひご参加下さい！

当日の資料は、MOCホームページ(<https://moc-lo.net/>)へ事前にUPする予定です。ダウンロードにはパスワードが必要となりますので、会員外の方は申込みの際は必ずメールアドレス(0と0, 1とIとl, 2とZ, \_と-等の違いが判別できるよう記入してください)をお知らせください。パスワードをメールにてお知らせいたします。

### 参加申込

お名前( ) キャリア年数( 年 ヶ月)

事務所名( )

PCアドレス( )

\*5月23日の研修会に参加します。

\*懇親会の参加〔希望・予算次第・予定あり〕

\*通信やHPに今回の研修写真を〔載せても構わない・載せない〕です。

質問

申込・上大岡法律事務所 藤本まで(TEL:045-840-2444 FAX:045-840-2432)